

自然災害に便乗した

修理工事 編

悪質な勧誘にご注意ください！

【過去、こんな事例がありました】

- ・「無料で点検します」と訪問し、「放置すると雨漏りする」と言って不安をあおり、 unnecessaryな工事を契約させる。
- ・「当社と修理契約をすれば、行政から補助金がでる」と虚偽の勧誘を行い、被災家屋の修理契約をさせる。
- ・「費用は、保険で全額支払える」と言って修理契約を結び、高額な手数料を請求する。

【こんな勧誘に気をつけて】



- 無料で点検します。
- 近くで工事していて、お宅の屋根が傷んでいるように見えました。
- 補助金が出るので大丈夫。
- 保険金で無料修理できます。
- 古くなったところも豪雨のせいにして、保険を申請しましょう。

ちょっと待って！

【みなさまへのアドバイス】

家屋の修理工事は、高額な契約となることが多いので、慎重に検討して契約を結ぶことが大切です。また、知らない人が訪問してきたら用件を確認し、不審な場合は家の中に入れないようにしましょう。

《**CHECK!** ポイント》

- ☒ 複数の業者から見積りを取った。
- ☒ 家族や関係機関に相談した。
- ☒ 補助金について、制度を確認した。
- ☒ 保険申請について、保険会社や代理店に相談した。

チェックが
つきましたか？



自然災害に便乗した

寄付金・義援金
・投資 編

悪質な勧誘にご注意ください！

【過去、こんな事例がありました】

- ・公的機関，日本赤十字社，中央共同募金会などをかたり，義援金等を振り込むよう依頼するハガキやメールを送ったり，自宅に訪問したりする。
- ・「被災者のために高齢者施設の入居権を譲ってくれば高く買い取る」などと言って，実態のあいまいなもうけ話を持ちかける。

【こんな手口もあります！】

- 使わない貴金属を集めて，換金して寄付する。
不要な貴金属があれば譲って欲しい。
- 老人ホームの入居権を購入するため，
名義を貸して欲しい。



【みなさまへのアドバイス】

公的機関が電話や訪問で義援金等を求めることはありません。また，「被災者のため」と親切心に付け込む怪しい話には注意が必要です。

《**CHECK!** ポイント》

- ☒ 募っている団体の活動状況や用途をよく確認し、納得できた。
- ☒ 振込口座の名義がその団体のものか確認した。
- ☒ 投資話に不明な点や怪しいと感じることがなく全て理解できた。



【消費生活相談窓口をご利用ください】

「怪しいな」「困ったな」そんなときは **188** 番※へ

※消費者ホットライン188番は，最寄りの消費生活相談窓口を御案内します。

○広島県生活センター

☎ 082-223-6111(消費生活相談)

※8月現在，国民生活センターが「平成30年7月豪雨消費者トラブル110番」(0120-7934-48)を開設しています。

